

# 教育研究評議会議事録

平成27年10月14日（水）  
15時38分から17時00分まで  
事務局第1会議室

## 議事

### I 教育研究評議会議事録（9月9日開催）の確認

### II 協議事項

- 1 「国立大学法人山形大学」及び「山形大学」に係る業務執行組織について
- 2 山形大学教育ディレクターに関する規程の一部改正について
- 3 山形大学評価分析室規程の一部改正について

### III 報告事項

- 1 第2期中期目標期間の業務実績評価について
- 2 経営協議会（9月18日開催）について
- 3 大学改革戦略本部会議について
- 4 「大学の世界展開力強化事業」の採択について
- 5 平成27年度地(知)の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の採択について

### IV その他

- 1 平成27年度国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に基づくコンプライアンス教育の実施及び「誓約書」の提出について
- 2 次回開催（平成27年11月11日（水））

## 出席者

議長	小山清人	(学長)				
評議員	深尾 彰	安田弘法	大場好弘	阿部宏慈	萩原 均	(理事)
	北川忠明	元木幸一				
	須賀一好	佐々木正彦				
	玉手英利	脇 克志				
	山下英俊	上野義之				
	飯塚 博	中島健介				
	夏賀元康	村山秀樹				
	久保田功					
	渡邊洋一					
監事	齋藤亮一	山下 貴				
列席者	総務部長	企画部長	財務部長	施設部長	教育・学生支援部長	
	エンrollment・マネジメント部長	小白川キャンパス事務部長	医学部事務部長			
	農学部事務長	総務課長				

## I 教育研究評議会議事録（9月9日開催）の確認

議長から、前回9月9日(水)開催の本会議の議事録(案)が確認され、議事録が確定した。

## II 協議事項

### 1 「国立大学法人山形大学」及び「山形大学」に係る業務執行組織について

阿部評議員から、本件については、学校教育法及び国立大学法人法に則り、「国立大学法人山形大学」と「山形大学」の業務及び組織を整理し、その役割と責任を明確にすることを目的に、資料1-1及び資料1-2のとおり整理を行った旨説明があった。

次いで、本件に関して、概ね以下のような質疑応答があった。

- ・医学部は、附属病院と一体化して教育研究や診療業務を行っており、資料1-2のように業務執行組織を制度上分けることは不可能である。(山下評議員)
- ・「キャンパス長」という呼び方に違和感がある。1つの学部・研究科しかないキャンパスでも「キャンパス長」となるのか。(久保田評議員)
- ・学校教育法及び国立大学法人法の区別をつけていかなければならない。例えば、米沢キャンパスのように、今回新しい独立研究科を設置することとなり、学部長と研究科長が異なる場合には、業務責任者として「キャンパス長」を定め、キャンパスの経営責任者を明確にするという意味がある。(議長)
- ・飯田キャンパスにおいては、医学部長がキャンパス長として病院と一体となって運営することがベストだと考えている。(議長)

- ・学長、理事は経営面・教学面の両方を担っているが、学部長においては、学部運営においてリーダーシップが求められているにもかかわらず、その職務と権限が不明瞭である。もう1点、統括教育ディレクターについては全学的な教育施策に係る業務を行っており、資料1-1で学部長が教学面での統括者となると齟齬が生じるのではないか。(元木評議員)
- ・経営については「キャンパス長」が担うこととなり、「学部長」は、教学面の責任を負うこととなる。また、統括教育ディレクターについては、カリキュラムに重点を置いた業務となっており、学部長はもっと広い視点で教学面での責任を負うことになる。(議長)
- ・特に小白川キャンパスにおいては、「キャンパス長」と「学部長」との裁量の範囲がはっきりしない。大学としてどちらにどのような裁量を与えるのか伺いたい。(玉手評議員)
- ・裁量については、各キャンパス長の下でそれぞれで決めていくべきであり、予算やスペースの配分等、各キャンパスの責任においてマネジメントするべきもので、本部から指示するものではないと考えている。(議長)
- ・学部及び学科の改組に伴い、キャンパスを超えて配置されることとなる人事やその予算管理はどのようになるのか。(飯塚評議員)
- ・人事は学術研究院で一元化している。教学についてはその学部長が担い、予算及びスペース等、必要に応じてキャンパス長間で相談いただくこととなる。(議長)
- ・経営ということがどこまでをイメージしているのか。経営は学長・理事が行うものであり、キャンパス長が経営責任を負うことは難しいのではないか。(渡邊評議員)
- ・経営は、予算、決算や建物などキャンパス運営上のものを指す。少なくとも決算は、各キャンパス長が責任を持って経営を行っていただきたい。(議長)
- ・経営上、予算、決算は大きな部分であり、キャンパス長にその責任を負わせるのであれば、次年度予算の決定に関しても意見を求めていくべきである。(玉手評議員)
- ・その点については、検討中である。(議長)
- ・各キャンパスの独立採算を目標にしていくということか。(山下評議員)
- ・予算に対する決算という部分について、適正な執行をお願いしたい。(議長)
- ・経営という部分において、米沢キャンパスのように新しい研究科が設置される場合の人事ポイントの管理はキャンパス長が行うのか。(中島評議員)
- ・人事については、現在、暫定的な部分もあり、現時点のポイントのやり方は過渡期にある。将来的には本部で管理する方向であるが、そもそも教員人事は教育カリキュラムに対してどのように人材を配置するかというものであり、学部長と本部との交渉になるかと思う。(議長)

上記の質疑応答後、議長から、本件について提案があり、本件については各部局に持ち帰り検討することとなった。

なお、意見等があれば、10月28日(水)までに総務部総務課法規担当に連絡いただき、次回以降の本会で再度審議することを確認した。

## 2 山形大学教育ディレクターに関する規程の一部改正について

安田評議員から、本件については、大学院課程に係る教育施策を審議事項として追加し、学士課程及び大学院課程教育の質の保証を確保するための所要の改正を行うものである旨、資料2に基づき説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、第4条の誤字修正を行い、原案どおり了承された。

## 3 山形大学評価分析室規程の一部改正について

深尾評議員から、本件については、大学情報データベースに関する全学的な管理体制の一元化及びより効果的な運用体制への変更に伴う所要の改正である旨、資料3に基づき説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

# III 報告事項

## 1 第2期中期目標期間の業務実績評価について

深尾評議員から、本件については、今年度が第2期中期目標期間の最終年度となり、大学評価・学位授与機構及び文部科学省へ提出する6年間の実績報告書の作成方法及びスケジュールについて、資料4-1~4-3に基づき委細説明があった。

## 2 経営協議会（9月18日開催）について

議長から、去る9月18日(金)に開催した本件について、資料5の議事に関する審議等を行った旨、報告があった。

## 3 大学改革戦略本部会議について

議長から、本件については、各部局間での情報共有を図るため、平成29年度に向けての教育研究組織の改組内容及び文部科学省との検討状況について、資料4に基づき委細報告があった。

次いで、本件に関して、概ね以下のような質疑応答があった。

- ・本会議に先立って開催された機能強化等に関するタスクフォースの会議では、地域教育文化学部の改組の話が中心となり、今後どのような体制で進めていくべきか役員会で検討するとされたが、各学部それぞれの検討が進んでいる中で、全体としての調整が必要であり、全学的な検討を腰を据えて行っていただき、先に進めていただきたい。(須賀評議員)
- ・平成29年度に向けて改組を進め、先に進めていく。(議長)

- ・私立大学の学部改組等の進め方を見ていると、大学として地域のニーズを調査・把握し、法人としてどのような経営戦略でいくのか、トップダウンで進めることがほとんどである。国立大学の場合は、各学部で検討を行い、学部単位で積み上げるという特有のやり方を行っているが、このやり方には限界がある。

学部ベースで検討を行うため、守備範囲に限界があり、新しいものが出てこない。また地域ニーズの把握の仕方も学部毎に異なり、全て積み上げた場合に整合性が取れない。手詰まりの状況であれば、法人としてどのように改組をしていくのか、どのような組織を作っていくのかということを再度検討した方が良いのではないか。（玉手評議員）
- ・意思決定については、大学改革戦略本部会議で議論をしており、大学としての意見を固め、改革を進めている。（議長）
- ・各部局単位で文部科学省との交渉を進めているが、横の連携がなく、大学としての共通のコンセプトが無い。本来、他部局の動きを把握する必要があるし、その役目は本部にあると考える。細かい気配りや全体を仕切るやり方も綿密にやっていただきたい。（玉手評議員）
- ・学部改組等の検討の最中で、人事を凍結しているように思えるが、ここの人事を進めていくということではできないのか。（渡邊評議員）
- ・平成29年度以降については、改組の方向性が見えないと進められないが、その他の部分での必要な人事は進めている。（議長）
- ・学長の方針に従い、教員養成として地域教育文化学部を改組する方向で検討を進めてきたが、これまで2度の文部科学省との事前打合せでは、拒否反応があったと感じている。地域教育文化学部としては、教員養成を行うことで他学部との調整を行い、検討を進めてきたが、八方塞の状況である。学長のリーダーシップの下で、地域教育文化学部の今後の方向性について、再度早急に検討を進めていただきたい。（佐々木評議員）
- ・必要なことは、山形大学としてどのような人材を育て、社会でどのように活躍してもらおうかという出口の部分である。（議長）
- ・10月2日（金）の文部科学省との事前打合せについては、学長はどのように受け止めたのかお伺いしたい。（須賀評議員）
- ・山形県における教員を本学で養成していくという方針は変わっていない。計画養成の中で行うか一般学部の中で行うかということは、検討の余地があると考える。（議長）
- ・新しいことをするにはハードルは高いもので、ぶつかっていく必要がある。我々山形大学は、地域を中心とする社会づくりの中で、そのための必要な人材養成を行うため、学生の教育・カリキュラムをどのようにするかということを原点に考えていかなければならない。（議長）

- ・平成29年度に向けた教職課程認定を進めていくためには、早急に結論を出す必要がある。(玉手評議員)
- ・開放性にするか、教員免許取得を卒業要件にするかを決めなければ、全体のカリキュラムのデザインが出来ない。開放性の中で教員養成もやっていくということであれば、数的バランスを取る必要がある。(佐々木評議員)
- ・新しい発想で、学士教育というものを考えても良いと思う。医学部としても他学部教員の教育を受けたいというリクエストもあるし、学術研究院で教育組織を1つにしたという強みがある中で、他の大学には無い魅力的でフレキシブルな教育を行っていききたいと思う。(山下評議員)

上記の質疑応答後、議長から、本件について提案があり、今後は各学部改組の検討状況等、必要な部分についての情報を共有して進めることとなった。

#### 4 「大学の世界展開力強化事業」の採択について

安田評議員から、本件については、文部科学省が平成27年度に募集した「大学の世界展開力強化事業（中南米等との大学間交流形成支援）」に、本学が応募した『山形・アンデス諸国ダブルトライアングル・プログラム』が採択された旨及びそのプログラムの概要について、資料7に基づき報告があった。

- #### 5 平成27年度地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)の採択について
- 大場評議員から、本件については、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)選定委員会より、資料8のとおり採択された旨報告があった。

### IV その他

- #### 1 平成27年度国立大学法人山形大学における競争的資金等の不正使用防止等に基づくコンプライアンス教育の実施及び「誓約書」の提出について

萩原評議員から、本件について、前回本会で夏賀評議員からあった農学部の意見を踏まえ、実施方法について見直しを行った旨、報告があった。

- #### 2 次回開催(平成27年11月11日(水))

今回は、平成27年11月11日(水)に開催することとなった。

## 配付資料

前回（平成27年9月9日（水）開催）議事録

資料1-1 「国立大学法人山形大学」及び「山形大学」に係る業務執行組織について

資料1-2 「国立大学法人山形大学」及び「山形大学」に係る業務執行組織図について

資料2 山形大学教育ディレクターに関する規程の一部改正について（案）

資料3 山形大学評価分析室規程の一部改正について（案）

資料4-1 国立大学法人評価の概要説明資料

資料4-2 「研究業績説明書」について

資料4-3 第3期中期目標・中期計画策定及び第2期中期目標・中期計画に係る法人評価のスケジュール

資料5 経営協議会議事（平成27年9月18日開催）

資料6 平成29年度教育研究組織改組について

資料7 「大学の世界展開力強化事業」の採択について（プレス発表資料）

資料8 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）選定委員会委員長所見